

◆概要

- 目的
 - ・ 各種相談窓口の新任職員に対し、多重債務問題に係る基礎的な知識や、関係施策の動向等について、周知を図る。
 - ・ 窓口業務の経験者に対し、具体的な相談事例を基に解決策を探る事例検討を通じて、対応力の向上を図る。
- 開催日時
 - ・ 新任職員向け 【第1回】令和4年9月28日(水)、【第2回】令和5年2月20日(月)(予定) 各日13:30~17:00
 - ・ 経験者向け 【第1回】令和4年9月30日(金)、【第2回】令和5年2月22日(水)(予定) 各日13:30~17:00
- 参加者

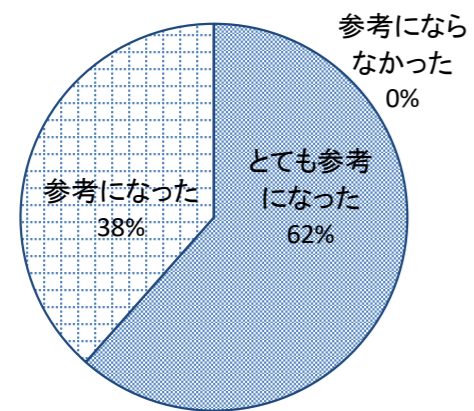
所属	東京都 (主税、水道、教育、生文等)	区市町村 (税務、消費生活、困窮等)	社会福祉協議会	その他	計
新任向け(1回)	9	83	25	17	134
経験者向け(1回)	4	25	17	5	51
合計	13	108	42	22	185

○ 研修内容

- 【新任職員向け】
 - 「最近の多重債務問題とその解決方法」(第1回:信和法律事務所 木本 茂樹 弁護士)
 - 「東京都における多重債務問題の対応」(地域福祉課、消費生活総合センター、メンタルケア協議会 相談員)
- 【経験者向け】
 - 「最近の多重債務問題の状況」(第1回:リベる総合法律事務所 大菅 俊志 弁護士)
 - 「法テラスの事業紹介」(日本司法支援センター東京地方事務所)
 - 「多重債務相談への対応について」(生活サポート基金 相談員)

◆アンケート結果（新任職員向け第1回）（回答：65名・回答率48%）

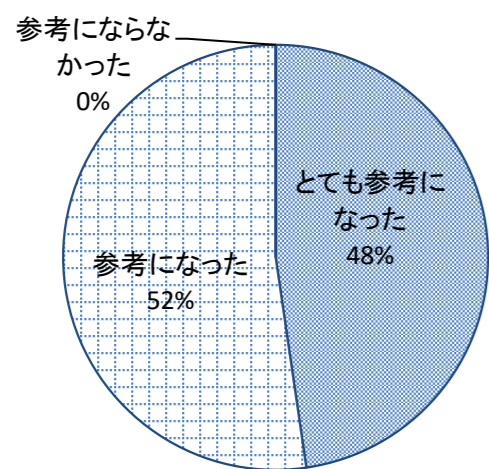
1 最近の多重債務問題とその解決方法



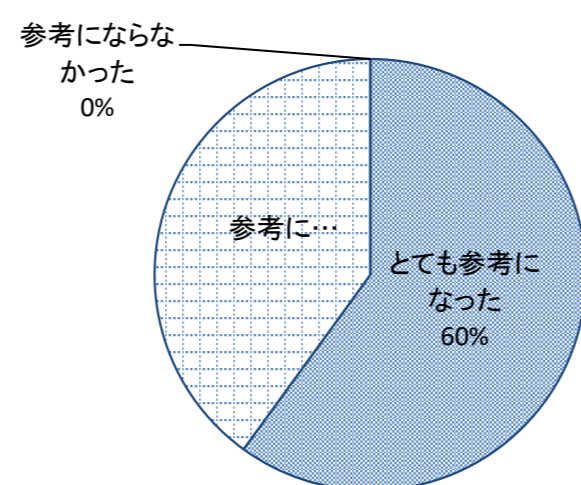
【意見・感想】

- ・ 債務整理について基礎的な知識をご経験から具体的に伺えて勉強になりました。
- ・ 借金などで精神的に追い詰められる方が多いのですが、先生のお話を伺い、あらためて相談することの重要性を感じました。
- ・ 債権回収業務を担当していたが、社会全体として最近の多重債務問題が多様化していることがよく理解できた。

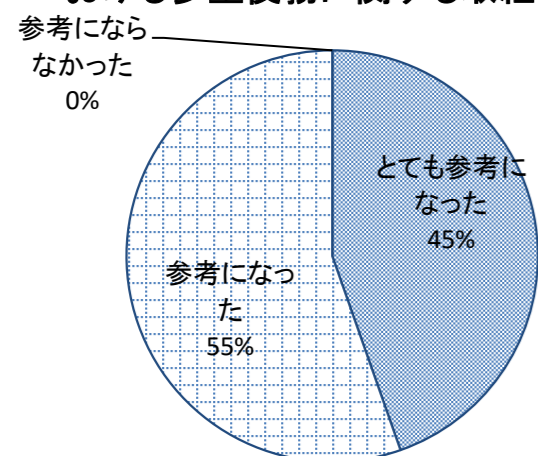
2-1 多重債務者生活再生事業の概要



2-3 東京都の自殺総合対策について



2-2 東京都消費生活総合センターにおける多重債務に関する取組み

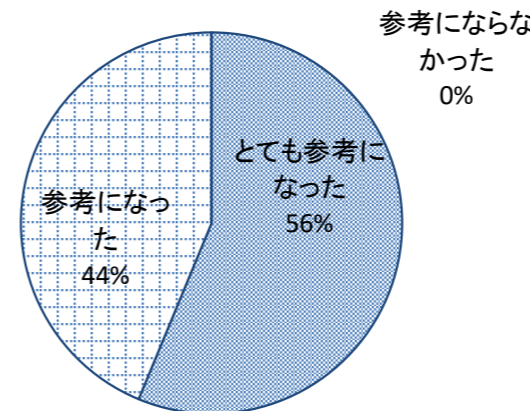


【意見・感想】

- ・ 身近な相談先としてご紹介させていただくこともありますが、詳しい業務内容がわかったことで説明しやすくなりました。
- ・ コロナ対策の給付や貸付等で、一時的にしのいでいた方々が今後、相談に来られることが予想される。その際の案内に役立てたい。
- ・ 生活困窮の相談を受ける上で、消費トラブルに巻き込まれている方が多い印象がある。窓口の存在を知らなかったのが、今後活用していきたいと思った。

◆アンケート結果（経験者向け第1回）（回答：16名・回答率31%）

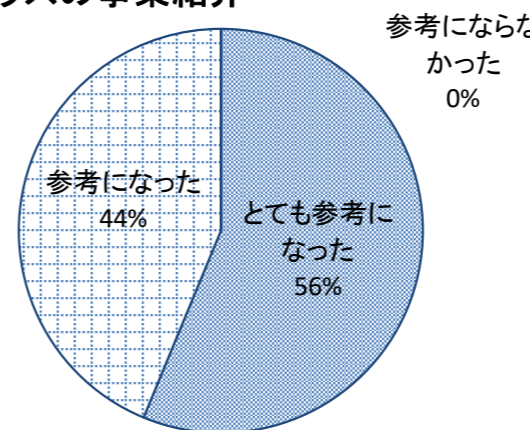
1 最近の多重債務問題の状況



【意見・感想】

- ・ 貸金業法の改正によって多重債務問題が以前よりも改善していることがわかりましたが、まだまだ多くの方が問題を抱えているということも改めて認識しました。新卒のヤミ金についても知らないことが多く参考になりました。
- ・ 任意整理、自己破産、個人再生のメリット・デメリットが整理されわかりやすかったです。

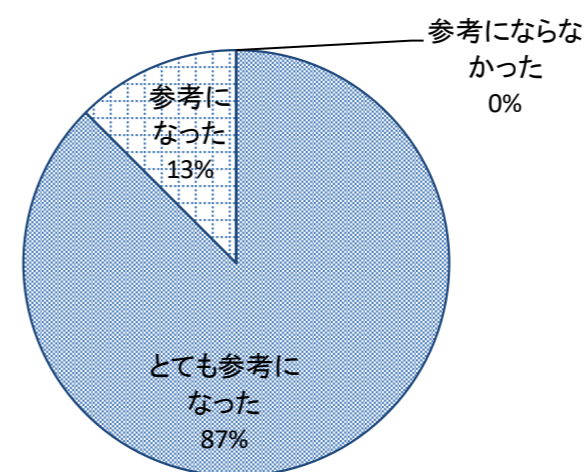
2 法テラスの事業紹介



【意見・感想】

- ・ 法テラスを利用するために収入条件や債務整理にかかる費用について学ぶことができました。
- ・ 区役所の相談では、法テラスというと、DV被害者の方にご紹介する機会が多かったのですが、多重債務を含めて、多岐にわたる業務を行っていることを知ることができました。

3 多重債務相談への対応について



【意見・感想】

- ・ 演習を行うことで、多重債務の相談の大切な視点がわかりました。現状の家計を一つ一つ確認することが大切で、その上で任意整理なのか、個人再生なのか、自己破産なのかを検討していく実際が理解できました。
- ・ 債務整理の方法は知っていたが、家計をみながら、適した方法は何か学ぶ個人ワークは初めてで、とても勉強になりました。ありがとうございました。